



大阪信用金庫

DAISHIN

だいしんの現況
DISCLOSURE
2026

資料編

大阪信用金庫



この街のホームドクター
大阪信用金庫

DISCLOSURE 2026

CONTENTS

資料編

2025年度における事業の概況	01
直近の5事業年度、2事業年度における事業の状況	02
貸借対照表・損益計算書	03～08
預金に関する指標、貸出金に関する指標	09～11
有価証券に関する指標	12～15
その他の業務に関する指標、報酬体系について	16
自己資本の充実の状況等について ＜定性的な開示事項・単体＞	17～19
単体自己資本比率を算出する場合における 事業年度の開示事項	20～28
連結貸借対照表・連結損益計算書	29～30
自己資本の充実の状況等について ＜定性的な開示事項・連結＞	31
連結自己資本比率を算出する場合における 連結会計年度の開示事項	32～37

2025年度における事業の概況

経営環境

2025年度は、物価高が長期化するなか、販売価格への転嫁は困難な状況が続きました。

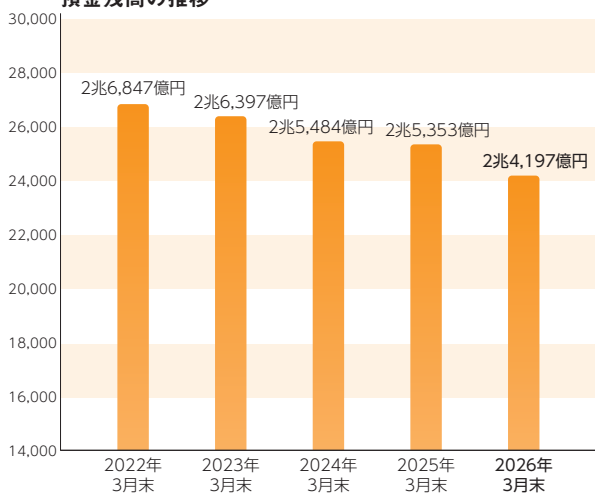
慢性的な「人手不足」や「金利のある世界」に加え、年度前半に突然発表された「米国による関税政策の強化」に翻弄され、景気の先行きはこれまでになく不透明となりました。

そんな中、大阪では「大阪・関西万博」が開催され国内外から多くの来場者をお迎えし、地域経済に明るい兆しが見えました。

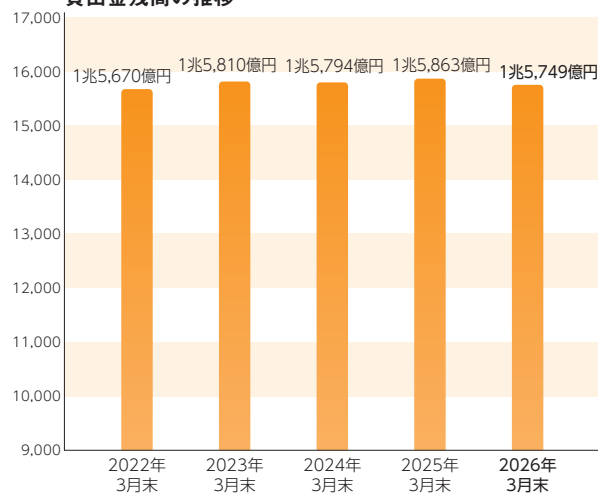
しかし、年度後半には中東情勢リスクによる原油高により幅広い商品に物価高が拡大し、未だ解決の道筋は見通せず、厳しい経営環境が続いています。

業績

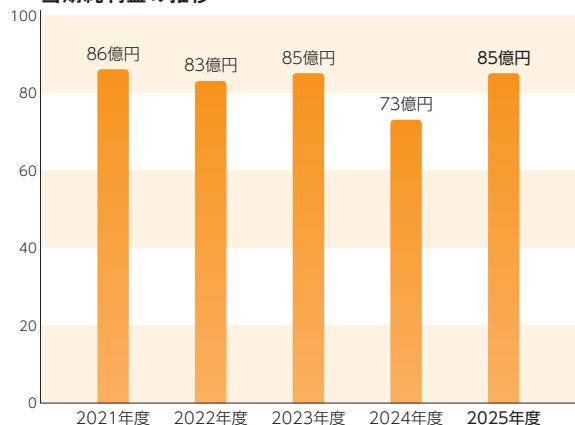
預金残高の推移



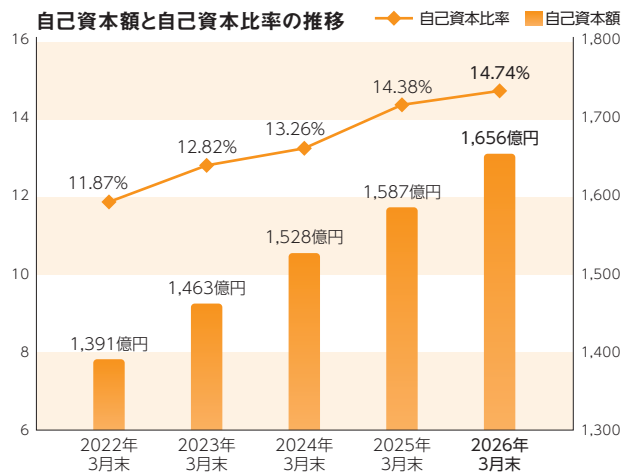
貸出金残高の推移



当期純利益の推移



自己資本額と自己資本比率の推移



対処すべき課題

厳しい経済環境が続く中、昨年、当金庫は新本店ビルやアルカセンタービルがオープンするなど、新たなステージを迎えました。

新しい時代の変化に対応し、伴走支援による深度が高いソリューション活動を展開し、お客さまや地域の課題解決に向け、なくてはならない「だいしん」を目指します。

直近の5事業年度における主要な事業の状況

単位:百万円

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	40,229	38,422	40,682	43,112	60,560
経常利益	12,012	12,013	11,975	10,817	11,815
当期純利益	8,688	8,362	8,598	7,380	8,549
出資総額	17,924	17,760	17,606	17,473	17,314
出資総口数	298,494千口	295,210千口	292,130千口	289,475千口	286,289千口
純資産額	137,898	130,284	141,639	136,038	149,011
総資産額	3,168,566	3,018,428	2,931,455	2,883,389	2,708,983
預金積金残高	2,684,770	2,639,798	2,548,481	2,535,338	2,419,792
貸出金残高	1,567,031	1,581,098	1,579,401	1,586,324	1,574,985
有価証券残高	664,624	660,339	666,213	694,972	658,547
単体自己資本比率	11.87%	12.82%	13.26%	14.38%	14.74%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	1.0円	1.5円	1.5円	2.0円	1.5円
役員数	23人	21人	22人	24人	24人
うち常勤役員数	17人	15人	16人	18人	18人
職員数	1,351人	1,322人	1,317人	1,370人	1,385人
会員数	105,222人	104,826人	104,295人	103,066人	101,501人

(注)総資産額は債務保証見返を除いております。

直近の2事業年度における事業の状況

◎業務粗利益

単位:百万円

	2024年度	2025年度
資金運用収支	30,350	34,359
資金運用収益	34,086	41,020
資金調達費用	3,735	6,660
役務取引等収支	△ 70	△ 50
役務取引等収益	3,442	3,426
役務取引等費用	3,512	3,477
その他の業務収支	△ 5,310	△ 14,056
その他業務収益	228	2,025
その他業務費用	5,538	16,082
業務粗利益	24,969	20,251
業務粗利益率	0.85%	0.74%

- (注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2024年度18,642千円、2025年度41,487千円)を控除して表示しています。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◎資金運用収支の内訳

単位:百万円

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,918,804	34,086	1.16	2,723,639	41,020	1.50
うち貸出金	1,565,176	24,422	1.56	1,554,570	26,759	1.72
うち預け金	598,433	1,070	0.17	403,601	1,097	0.27
うちコールローン	16,249	61	0.37	26,410	157	0.59
うち有価証券	714,513	8,223	1.15	716,314	12,672	1.76
資金調達勘定	2,803,258	3,735	0.13	2,597,127	6,660	0.25
うち預金積金	2,633,219	3,558	0.13	2,427,179	6,355	0.25
うち借入金	146,153	116	0.07	117,748	199	0.16

- (注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年度11,833百万円、2025年度4,273百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度13,996百万円、2025年度16,180百万円)及び利息(2024年度18百万円、2025年度41百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◎利益率

単位:%

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.36	0.42
総資産当期純利益率	0.24	0.30

◎利 鞘

単位:%

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.16	1.50
資金調達原価率	0.76	0.98
総資金利鞘	0.40	0.51

◎業務純益

単位:千円

	2024年度	2025年度
業務純益	7,290,417	1,254,424
実質業務純益	7,290,417	1,254,424
コア業務純益	12,615,415	15,318,063
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	11,723,569	10,837,766

- (注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
- 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
- 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
- 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

◎受取・支払利息の増減

単位:百万円

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1,221	3,002	1,780	△ 2,939	9,873	6,933
うち貸出金	77	661	739	△ 182	2,519	2,337
うち預け金	△ 270	296	25	△ 529	556	26
うち有価証券	330	598	929	31	4,417	4,448
支払利息	△ 141	2,144	2,003	△ 528	3,453	2,925
うち預金積金	△ 67	1,969	1,902	△ 414	3,211	2,797
うち借入金	0	51	51	△ 48	130	82

- (注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸借対照表

◎資産

単位:百万円

	2024年度末 2025.3.31現在	2025年度末 2026.3.31現在
(資産の部)		
現金	20,870	22,350
預け金	507,680	378,832
買入金銭債権	10,920	8,596
金銭の信託	15,103	17,393
有価証券	694,972	658,547
国債	106,948	138,131
地方債	114,887	98,474
社債	180,578	177,267
株式	22,401	24,667
その他の証券	270,155	220,006
貸出金	1,586,324	1,574,985
割引手形	4,096	2,760
手形貸付	14,423	14,621
証書貸付	1,558,406	1,548,025
当座貸越	9,398	9,577
外国為替	235	508
外国他店預け	81	116
取立外国為替	154	391
その他資産	15,626	16,656
未決済為替貸	1,069	1,402
信金中金出資金	11,370	11,370
前払費用	139	143
未収収益	2,008	1,971
金融派生商品	0	—
その他の資産	1,038	1,768
有形固定資産	28,207	28,271
建物	4,826	11,799
土地	15,316	15,174
リース資産	69	61
建設仮勘定	6,852	—
その他の有形固定資産	1,142	1,236
無形固定資産	433	364
ソフトウェア	383	359
その他の無形固定資産	50	5
前払年金費用	—	499
繰延税金資産	13,141	9,316
債務保証見返	12,688	8,861
貸倒引当金	△ 10,127	△ 7,337
(うち個別貸倒引当金)	(△ 8,357)	(△ 6,171)
資産の部合計	2,896,078	2,717,845

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◎負債及び純資産

単位:百万円

	2024年度末 2025.3.31現在	2025年度末 2026.3.31現在
(負債の部)		
預金積金	2,535,338	2,419,792
当座預金	74,458	80,076
普通預金	918,105	947,730
貯蓄預金	2,621	2,299
通知預金	2,425	2,674
定期預金	1,474,948	1,328,480
定期積金	47,524	43,179
その他の預金	15,254	15,352
借入金	145,758	72,082
借入金	145,758	72,082
コールマネー	104	415
債券貸借取引受入担保金	53,129	54,317
その他負債	8,473	8,913
未決済為替借	1,225	1,250
未払費用	3,198	3,755
給付補填備金	33	37
未払法人税等	1,662	548
前受収益	826	998
払戻未済金	147	167
払戻未済持分	20	29
金融派生商品	—	1
資産除去債務	317	294
その他の負債	1,041	1,830
賞与引当金	674	669
退職給付引当金	116	—
役員退職慰労引当金	778	717
睡眠預金払戻損失引当金	369	283
偶発損失引当金	513	599
その他の引当金	279	364
再評価に係る繰延税金負債	1,816	1,816
債務保証	12,688	8,861
負債の部合計	2,760,039	2,568,833
(純資産の部)		
出資金	17,473	17,314
普通出資金	14,473	14,314
その他の出資金	3,000	3,000
資本剰余金	3,000	3,000
資本準備金	3,000	3,000
利益剰余金	137,542	145,325
利益準備金	16,022	16,761
その他利益剰余金	121,519	128,563
特別積立金	113,591	119,691
当期末処分剰余金	7,928	8,872
会員勘定合計	158,015	165,639
その他有価証券評価差額金	△ 25,249	△ 20,088
土地再評価差額金	3,272	3,460
評価・換算差額等合計	△ 21,977	△ 16,627
純資産の部合計	136,038	149,011
負債及び純資産の部合計	2,896,078	2,717,845

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

単位:千円

	2024年度 2024.4.1～2025.3.31	2025年度 2025.4.1～2026.3.31
経常収益	43,112,811	60,560,534
資金運用収益	34,086,448	41,020,116
貸出金利息	24,422,314	26,759,666
預け金利息	1,070,832	1,097,570
コールローン利息	61,376	157,334
有価証券利息配当金	8,223,558	12,672,544
その他の受入利息	308,366	333,000
役務取引等収益	3,442,672	3,426,506
受入為替手数料	928,803	940,692
その他の役務収益	2,513,868	2,485,814
その他業務収益	228,236	2,025,888
外国為替売買益	34,789	44,109
国債等債券売却益	31,307	1,776,877
その他の業務収益	162,139	204,901
その他経常収益	5,355,454	14,088,023
貸倒引当金戻入益	2,090,270	2,472,028
償却債権取立益	335,510	761,253
株式等売却益	2,839,386	10,553,876
金銭の信託運用益	36,016	169,440
その他の経常収益	54,270	131,424
経常費用	32,295,422	48,744,735
資金調達費用	3,754,613	6,702,471
預金利息	3,546,017	6,333,408
給付補填備金繰入額	12,246	22,258
借用金利息	116,755	199,055
コールマネー利息	2,660	5,231
債券貸借取引支払利息	73,951	136,991
その他の支払利息	2,982	5,525
役務取引等費用	3,512,910	3,477,441
支払為替手数料	291,652	297,899
その他の役務費用	3,221,258	3,179,541
その他業務費用	5,538,541	16,082,410
国債等債券売却損	5,356,305	15,840,517
その他の業務費用	182,236	241,893

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

単位:千円

	2024年度 2024.4.1～2025.3.31	2025年度 2025.4.1～2026.3.31
経費	17,673,910	18,707,970
人件費	11,477,107	11,366,334
物件費	5,482,230	6,596,787
税金	714,572	744,847
その他経常費用	1,815,446	3,774,442
貸出金償却	822,379	401,721
株式等売却損	531,653	2,818,289
金銭の信託運用損	60,703	3,321
その他資産償却	24,785	778
その他の経常費用	375,924	550,331
経常利益	10,817,389	11,815,798
特別利益	3,799	2,351
固定資産処分益	3,799	2,351
特別損失	7,740	175,592
固定資産処分損	1,566	33,207
減損損失	6,174	142,384
税引前当期純利益	10,813,448	11,642,558
法人税、住民税及び事業税	2,527,551	1,334,218
法人税等調整額	905,286	1,758,648
法人税等合計	3,432,837	3,092,866
当期純利益	7,380,610	8,549,691
繰越金（当期首残高）	547,449	510,716
土地再評価差額金取崩額	—	△ 188,316
当期末処分剰余金	7,928,060	8,872,092

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

単位:千円

	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	7,928,060	8,872,092
剰余金処分額	7,417,343	8,082,162
利益準備金	739,000	553,010
普通出資に対する配当金(3%)	433,757	429,152
新店・アルカセンタービル 竣工記念配当(1%)	144,585	—
特別積立金	6,100,000	7,100,000
繰越金（当期末残高）	510,716	789,929

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2025年度決算貸借対照表注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。

建物	定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
動産	定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。ただし、破綻懸念先のうちと信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、債権の元本の回収見込額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に係る債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に係る債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した融資部資産査定課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,887百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
--------	--

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理

12. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明等は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)

0.7251%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金144百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

18. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

19. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

(1)計算書類に計上した金額

貸倒引当金	7,337百万円
-------	----------

(2)見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、貸借対照表注記事項9に記載しております。なお、当事業年度は予想損失率の必要な修正を実施しておりません。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額17百万円

21. 子会社等の株式又は出資金の総額1,303百万円

22. 子会社等に対する金銭債務総額1,094百万円
- 5

23. 有形固定資産の減価償却累計額14,070百万円

24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,073百万円
危険債権額	95,777百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,549百万円
合計額	107,401百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,760百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	10,000百万円
有価証券	134,044百万円（時価）
担保資産に対する債務	
借入金	72,082百万円
債券貸借取引受入担保金	54,317百万円
上記のほか、為替決済、及び外国為替取引等の担保の代用として、預け金50,300百万円及び有価証券967百万円（時価）を差し入れております。	
また、その他の資産には、保証金は345百万円及び担保金は7百万円が含まれております。	

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しています。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,148百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額はございません。

29. 出資1口当たりの純資産額520円49銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出

金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客様の財務上のニーズにお応えすること、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われており、大口与信先については融資審議会を開催し、審議しております。

また、貸出金の信用リスクの状況はリスク統括部にて把握・分析し、定期的に理事会、経営会議に報告する態勢を整備しております。

さらに、与信管理の状況については、内部監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、国際証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を日々行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会、リスク管理委員会等において管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会、経営会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

統合的リスク管理において為替の変動リスクを管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

統合的リスク管理において価格変動リスクを管理しております。

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金市場運用検討会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金市場運用規程に従って行われております。

このうち、国際証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式についても、国際証券部において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は国際証券部及びリスク統括部を通じ、資金市場運用検討会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、フラット予約事務取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaRにより計測し、取得したリスク量が市場リスクリミットの範囲内であるかどうかを管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は34,477百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率での最大損失額を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。こうした問題に対応するために、定期的にストレステストを実施し、リスク管理への活用に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、適切な資金繰りを通じて資金ポジションを管理しています。また、流動性リスク規程により流動性リスク管理を実施し、流動性リスクの状況については定期的にリスク管理委員会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません((注2)参照)。また、コールローン、外国為替(資産・負債)、コールマネー、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	378,832	377,392	△ 1,440
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,356	76,450	△ 7,906
その他有価証券(*3)	562,218	562,218	—
(3) 貸出金(*1)	1,574,985		
貸倒引当金(*2)	△7,425		
	1,567,560	1,566,985	△ 575
金融資産計	2,592,966	2,583,045	△ 9,921
(1) 預金積金(*1)	2,419,792	2,414,531	△ 5,261
(2) 借入金(*1)	72,082	70,153	△ 1,929
金融負債計	2,491,874	2,484,684	△ 7,190

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24—3項及び第24—9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(日本円OIS、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、銘柄ごとの残存期間に対応するスワップ金利にスプレッドを加味し、割引現在価値を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32から34に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(日本円OIS、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(日本円OIS、SWAPレート)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(日本円OIS、SWAPレート)で割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社等株式(*1)	130
非上場株式(*1)	204
組合出資金(*2)	11,638
合 計	11,972

(*1) 子会社等株式、及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、34まで同様であります。

満期保有目的の債券等

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,010	3,010	0
	その他	4,000	4,025	25
	小計	7,010	7,035	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	59,547	53,618	△ 5,928
	社債	—	—	—
	その他	17,799	15,796	△ 2,003
	小計	77,346	69,414	△ 7,932
合計		84,356	76,450	△ 7,906

その他有価証券等

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,449	13,351	8,098
	債券	4,004	3,995	9
	国債	1,000	999	0
	地方債	—	—	—
	社債	3,004	2,995	9
	その他	55,986	52,973	3,013
	小計	81,441	70,319	11,121
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,884	3,314	△ 430
	債券	347,311	376,168	△ 28,856
	国債	137,131	144,419	△ 7,288
	地方債	38,927	45,323	△ 6,395
	社債	171,252	186,425	△ 15,173
	その他	139,178	150,660	△ 11,481
	小計	489,373	530,142	△ 40,768
合計		570,814	600,462	△ 29,647

上記その他には、買入金銭債権が含まれております。

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	26,214	7,028	△ 139
債券	38,912	—	△ 13,096
国債	5,806	—	△ 1,926
地方債	18,414	—	△ 6,577
社債	14,691	—	△ 4,592
その他	184,258	9,782	△ 5,422
合計	249,386	16,811	△ 18,658

上記その他には、投資信託の売却額(解約額) 106,531百万円、投資信託解約益 4,480百万円、解約損2,477百万円が含まれております。

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、有価証券の減損にあたっては、当事業年度末における市場価格等に基づく時価が、帳簿価額から50%以上下落している銘柄は一律減損するとともに、下落が30%以上50%未満の銘柄で、過去1年間の時価の推移や発行会社の現状及び業績見通し等を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

当事業年度は、減損処理を行った有価証券はございません。

35. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,819	185

36. その他の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	12,573	12,894	△ 320	－	△ 320

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係る極度取引契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,219百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが62,088百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,154百万円
減価償却費	366
役員退職慰労引当金	205
賞与引当金	191
固定資産の減損損失額	153
その他有価証券評価差額金	8,042
その他	667
繰延税金資産小計	12,781
評価性引当額	△ 3,407
繰延税金資産合計	9,373百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	57
繰延税金負債合計	57百万円
繰延税金資産の純額	9,316百万円

39. その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した3,000百万円が含まれております。

2025年度 損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 6,943千円
子会社との取引による費用総額 704,688千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額は、29円66銭であります。
- 当事業年度におきまして、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失額
営業店舗	土地	大阪府泉南市	77,396千円
営業店舗	土地	大阪府阪南市	64,988千円

(経緯)

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスである資産グループの、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

営業店舗については営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグルーピングの最小単位とし、遊休資産は個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(算定方法)

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、主としてこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、未利用口座管理手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

2024年度及び2025年度の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャーの財務諸表は、上記の計算書類等に基づき様式等の一部変更して作成しております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月22日
大阪信用金庫 高井 嘉津義
理 事 長

預金に関する指標

◎預金項目別の期中平均残高

単位:百万円

	2024年度	2025年度
流動性預金	1,088,555	1,059,685
当座預金	65,310	62,963
普通預金	1,010,707	984,862
貯蓄預金	2,873	2,514
通知預金	2,407	2,114
その他預金	7,257	7,231
定期性預金	1,544,602	1,412,433
定期預金	1,486,951	1,367,135
定期積金	57,651	45,298
その他	61	60
合計	2,633,219	2,472,179

◎定期預金の種類別残高

単位:百万円

	2024年度	2025年度
固定金利	1,474,914	1,328,442
変動金利	24	28
その他定期	9	9
合計	1,474,948	1,328,480

貸出金等に関する指標

◎科目別貸出金の期中平均残高

単位:百万円

	2024年度	2025年度
割引手形	5,080	3,698
手形貸付	13,878	13,245
証書貸付	1,539,163	1,529,841
当座貸越	7,054	7,784
合計	1,565,176	1,554,570

◎使途別の貸出金残高

単位:百万円

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	580,546	36.6	568,092	36.1
運転資金	1,005,778	63.4	1,006,892	63.9
合計	1,586,324	100.0	1,574,985	100.0

◎金利区分別の貸出金残高

単位:百万円

	2024年度	2025年度
固定金利	720,000	617,749
変動金利	866,324	957,236
合計	1,586,324	1,574,985

◎預貸率

単位:%

	2024年度	2025年度
期末値	62.56	65.08
期中平均値	59.43	62.88

◎貸出金償却の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	822	401

貸出金等に関する指標

◎業種別の貸出金残高

単位:百万円

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	残高	構成比(%)	貸出先数	残高	構成比(%)
製 造 業	3,144	135,088	8.5	2,955	129,803	8.2
農 業、林 業	6	50	0.0	6	68	0.0
漁 業	10	50	0.0	6	28	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	35	0.0	0	0	0.0
建 設 業	6,844	245,520	15.4	6,724	246,377	15.6
電気・ガス・熱供給・水道業	11	553	0.0	12	530	0.0
情 報 通 信 業	251	6,619	0.4	266	7,328	0.4
運輸業、郵便業	920	43,876	2.7	917	46,537	2.9
卸売業、小売業	4,701	165,213	10.4	4,540	161,399	10.2
金融業、保険業	66	71,032	4.4	64	75,259	4.7
不 動 産 業	4,013	358,133	22.5	3,956	365,577	23.2
内不動産賃貸業	1,991	190,987	12.0	1,945	193,227	12.2
物 品 賃 貸 業	77	4,257	0.2	81	4,758	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	593	12,777	0.8	672	14,746	0.9
宿 泊 業	86	8,368	0.5	85	9,003	0.5
飲 食 業	1,701	30,139	1.8	1,648	27,788	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	875	21,483	1.3	873	21,875	1.3
教育、学習支援業	125	3,014	0.1	122	2,956	0.1
医 療、福 祉	1,213	42,364	2.6	1,272	44,718	2.8
その他のサービス	2,252	59,252	3.7	2,103	55,640	3.5
小 計	26,890	1,207,833	76.1	26,302	1,214,398	77.1
地方公共団体	27	54,154	3.4	28	50,086	3.1
個 人	39,461	324,336	20.4	38,496	310,499	19.7
合 計	66,378	1,586,324	100.0	64,826	1,574,985	100.0

◎担保の種類別貸出金残高

単位:百万円

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	12,376	14,932
有 価 証 券	1,123	1,741
不 動 産	325,859	325,882
そ の 他 担 保	0	0
保証協会・保証保険	685,678	682,399
保 証	223,139	213,472
信 用	338,147	336,555
合 計	1,586,324	1,574,985

◎担保の種類別債務保証見返額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	58	51
不 動 産	12,254	8,517
保証協会・保証保険	32	28
保 証	19	12
信 用	323	251
合 計	12,688	8,861

貸出金等に関する指標

◎信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況(単体)

単位:百万円

区 分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	9,421	9,421	7,985	1,436	100.00	100.00
	2025年度	9,073	9,073	7,074	1,999	100.00	100.00
危険債権	2024年度	96,261	91,531	84,610	6,921	95.09	59.40
	2025年度	95,777	90,274	86,103	4,171	94.25	43.12
要管理債権	2024年度	4,205	2,331	2,117	214	55.43	10.25
	2025年度	2,549	1,311	1,254	57	51.44	4.42
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	4,205	2,331	2,117	214	55.43	10.25
	2025年度	2,549	1,311	1,254	57	51.44	4.42
小 計(A)	2024年度	109,887	103,283	94,712	8,571	93.99	56.48
	2025年度	107,401	100,660	94,431	6,228	93.72	48.02
正 常 債 権(B)	2024年度	1,489,892					
	2025年度	1,477,453					
総与信残高(A)+(B)	2024年度	1,599,779					
	2025年度	1,584,854					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
「危険債権」95,777百万円のうち、90,274百万円は保証協会保証、不動産担保等にて保全(94.25%)されています。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))です。

有価証券に関する指標

◎有価証券の種類別の平均残高

単位:百万円

	2024年度	2025年度
国債	99,022	119,474
地方債	118,335	119,531
社債	194,626	221,128
株式	17,283	15,892
外国証券	115,708	96,468
その他の証券	169,536	143,818
合計	714,513	716,314

◎預証率の期末値及び期中平均値

単位:%

	2024年度	2025年度
期末預証率	27.41	27.21
期中平均預証率	27.13	28.97

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位:百万円

	2024年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	15,157	26,467	20,594	14,739	5,233	24,755	—	106,948
地方債	6,519	11,530	21,395	8,062	31,095	36,284	—	114,887
社債	8,857	22,909	30,151	30,632	21,244	65,302	1,479	180,578
株式	—	—	—	—	—	—	22,401	22,401
外国証券	7,408	9,139	5,916	2,266	5,412	21,858	—	52,000
その他の証券	9,137	25,828	26,331	1,589	9,444	56,846	88,977	218,155
合計	47,079	95,876	104,390	57,289	72,430	205,046	112,858	694,972

単位:百万円

	2025年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	25,917	14,692	55,761	19,512	9,329	12,918	—	138,131
地方債	3,797	13,854	27,912	10,217	23,683	19,009	—	98,474
社債	8,671	26,156	64,795	25,132	11,204	39,830	1,477	177,267
株式	—	—	—	—	—	—	24,667	24,667
外国証券	2,695	9,404	3,425	1,730	14,973	12,056	—	44,286
その他の証券	3,530	27,650	16,550	10,667	4,723	41,658	70,938	175,720
合計	44,612	91,757	168,445	67,260	63,914	125,473	97,083	658,547

有価証券に関する指標

◎有価証券

(1)売買目的有価証券
該当するものはございません。

(2)満期保有目的の債券等 単位:百万円

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,059	3,060	0	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	3,031	3,042	11	3,010	3,010	0
	そ の 他	8,500	8,679	179	4,000	4,025	25
	小 計	14,591	14,781	190	7,010	7,035	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,100	5,094	△ 5	－	－	－
	地 方 債	49,214	45,892	△ 3,321	59,547	53,618	△ 5,928
	社 債	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	13,299	12,038	△ 1,260	17,799	15,796	△ 2,003
	小 計	67,614	63,026	△ 4,588	77,346	69,414	△ 7,932
合 計		82,205	77,808	△ 4,397	84,356	76,450	△ 7,906

(注) 1.時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び買入金銭債権です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(3)子会社・子法人等株式
当金庫が保有する子会社・子法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記の「◎市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

(4)その他有価証券等 単位:百万円

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	18,353	13,681	4,671	21,449	13,351	8,098
	債 券	9,450	9,426	24	4,004	3,995	9
	国 債	3,000	2,999	0	1,000	999	0
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	6,450	6,426	23	3,004	2,995	9
	そ の 他	65,030	61,839	3,191	55,986	52,973	3,013
	小 計	92,834	84,947	7,887	81,441	70,319	11,121
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,713	3,978	△ 265	2,884	3,314	△ 430
	債 券	332,557	358,438	△ 25,880	347,311	376,168	△ 28,856
	国 債	95,788	101,452	△ 5,664	137,131	144,419	△ 7,288
	地 方 債	65,673	74,860	△ 9,187	38,927	45,323	△ 6,395
	社 債	171,096	182,125	△ 11,028	171,252	186,425	△ 15,173
	そ の 他	185,056	201,948	△ 16,891	139,178	150,660	△ 11,481
	小 計	521,328	564,365	△ 43,036	489,373	530,142	△ 40,768
合 計		614,163	649,313	△ 35,149	570,814	600,462	△ 29,647

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券、買入金銭債権及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

有価証券に関する指標

◎市場価格のない株式等及び組合出資金

単位:百万円

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	130	130
非 上 場 株 式	204	204
組 合 出 資 金	9,189	11,638
合 計	9,523	11,972

◎金銭の信託

(1)運用目的の金銭の信託

単位:百万円

2024年度		2025年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
4,798	△ 69	4,819	185

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当するものはございません。

(3)その他の金銭の信託

単位:百万円

2024年度					2025年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
10,305	10,554	△ 249	—	△ 249	12,573	12,894	△ 320	—	△ 320

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

◎信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

通貨関連取引

単位:百万円

			2024年度				2025年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売 建	512	—	510	2	546	—	566	△ 19
		買 建	484	—	482	△ 1	520	—	538	17
合 計					992	0			1,105	△ 1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定…割引|現在価値等により算定しております。

金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引……該当取引はございません。

有価証券に関する指標

◎金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
【主な分類商品】上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
【主な分類商品】私募債、仕組債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 単位:百万円

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	477	8,119	8,596
有価証券（その他有価証券）	198,015	352,849	6,319	557,184
うち 株式	24,333	－	－	24,333
国債	138,131	－	－	138,131
地方債	－	38,927	－	38,927
社債	－	174,257	－	174,257
その他	35,550	139,664	6,319	181,534
計	198,015	353,327	14,438	565,781

(注) 1.本表の有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
なお、貸借対照表では、第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は1,501百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は3,532百万円計上しております。
2.重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、預金積金、借入金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

また、上記以外の時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債についても重要性が乏しいため、時価のレベルごとの内訳の開示を省略しております。

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(第5-2項)を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

(注) 本開示事項は、会計監査の対象外となります。したがって記載内容は、あくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

その他の業務に関する指標

◎外国為替取扱実績

単位:件、千米ドル

	2024年度				2025年度			
	件数	増減	金額	増減	件数	増減	金額	増減
貿易輸出入	213	△ 36	23,082	10,765	210	△ 3	12,249	△ 10,833
貿易輸	3,099	△ 90	132,442	△ 21,799	3,001	△ 98	132,096	△ 346
貿易外受取	132	△ 40	3,743	1,647	117	△ 15	2,923	△ 820
貿易外支払	239	△ 39	4,802	456	212	△ 27	5,676	874
合計	3,683	△ 205	164,069	△ 8,931	3,540	△ 143	152,944	△ 11,125

◎外貨建資産残高

単位:千米ドル

2024年度		2025年度	
残高	増減	残高	増減
1,286	△ 193	3,059	1,773

◎公共債引受額、公共債窓販実績

単位:百万円

	2024年度	2025年度
国債引受額	—	—
地方債引受額	300	300
政府保証債引受額	—	—
公共債窓口販売実績	97	240
(内個人向け国債販売実績)	97	240

◎代理貸付残高の一覧

単位:百万円

	2024年度			2025年度		
	残高	構成比	増減	残高	構成比	増減
信金中央金庫	12,391	85.1%	△ 4,471	8,634	80.7%	△ 3,757
日本政策金融公庫	3	0.0%	△ 4	3	0.0%	0
住宅金融支援機構	1,953	13.4%	27	1,813	16.9%	△ 140
福祉医療機構	43	0.3%	△ 25	33	0.3%	△ 10
中小企業基盤整備機構	174	1.2%	52	220	2.1%	46
合計	14,565	100.0%	△ 4,421	10,705	100.0%	△ 3,860

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法・決定時期 b. 支払時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	595

(注) 1. 対象役員に該当する理事は23名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」468百万円、「退職慰労金」126百万円となっております。

「退職慰労金」は当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等について＜定性的な開示事項・単体＞

◎ 自己資本調達手段の概要

自己資本は、会員のみなさまからの「出資金」や利益の中から着実に貯えてきた「利益剰余金」などの内部留保により構成されております。自己資本の充実、安全性・健全性を維持するためにもっとも重要な経営課題としております。

◎ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

「リスク統括規程」に基づいて実施された統合的リスク管理評価と自己資本の状況により、自己資本充実度の評価を実施しております。当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる総合利益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

◎ 信用リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより、資産（貸出金や有価証券など）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスクが管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念・指針等を明示した「与信に関する基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、役員に理解と遵守を促すとともに徹底した信用リスク管理を実施しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化にも取り組んでいるほか、業種集中リスクや大口集中リスクのモニタリングなど、さまざまな角度から与信ポートフォリオの管理や分析を実施しております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会等で協議・検討を行うとともに、定期的に理事会、経営会議に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定実施要領」及び「償却及び引当事務取扱規程」等に基づいて算出したうえで、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

◆標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディー・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、当金庫は内部格付手法採用金庫ではありません。

◎ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの削減手法とは、信用リスクを削減するための措置のことで、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが

該当します。

当金庫では資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から与信の可否を判断しております。こうしたなか、担保や保証による保全是補完的なものと位置付け、担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでおります。ただし、与信判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまに十分に説明し、ご理解をいただいたうえで、ご契約するなど適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には預金積金があり、担保に関する手続きについては「融資事務取扱要領」等により、適切に行われております。保証には、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合がありますが、その際には当金庫が定める規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に用いる担保、保証については、特定の業種等に偏ることなく分散されております。

◎ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることなどを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、先物外国為替取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理し、信用リスクについては、総与信取引における保全枠との一体的な管理を実施し、適切な保全措置を講じております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

◎ 証券化エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫は、証券化商品への投資を行っております。保有する証券化エクスポージャーに係るリスクについては、市場動向や時価評価、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適切な管理に努めております。

◆自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から

第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫は、証券化取引における格付けの利用に関する基準を定め、投資時点におけるデュー・デリジェンスやモニタリングに必要な各種情報は投資期間を通じて継続的または適時入手し、検証する体制を整備しております。

自己資本の充実の状況等について＜定性的な開示事項・単体＞

◆信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

◆証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の

算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

◆証券化取引に関する会計方針

会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

◆証券化エクスポージャーの種類ごとの

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、当金庫は証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。また、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

◎CVAリスクに関する事項

◆CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称

及び各手法により算定される対象取引の概要

当金庫は、簡便法によりCVAリスク相当額を算出しております。簡便法により算定される対象取引は先物外国為替取引が該当します。

◆CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、デリバティブ取引において、取引相手の信用力が変化した場合に、その取引の評価額に影響を与えるリスクのことです。

当金庫では、定期的な財務内容の精査や担保徴求等により、取引先のデフォルトによる損失が発生するリスクの管理を適切に実施しています。

◎オペレーショナル・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、コンピュータシステムが不適切であること、もしくは外部的要因により、金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では、「オペレーショナル・リスク規程」を踏まえ、オペレーショナル・リスク管理に係る組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータ等の分析・評価を行っております。その上で、各種のオペレーショナル・リスクについて、その影響と削減コスト等とのバランスを考慮しつつ、削減に努めて

おります。

オペレーショナル・リスクのうち、事務リスクの管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」「手順書」等の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日常の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理については、「システムリスク規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。

このほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについては、それぞれの管理規程等に基づき、適切なリスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクの状況については、リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク検討部会等にて、定期的に協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会、経営会議に報告する態勢を整備しております。

◆BI(事業規模指標)の算出方法

当金庫は、標準的計測手法によりBIを算出しております。なお、BIの算出から除外した事業部門はありません。

◆ILM(内部損失乗数)の算出方法

当金庫は、BIの額が千億円以下であり、かつ自己資本比率告示第三百十条第一号に定める基準を満たしていないため、ILMの値に一を用いる方法を採用しております。このため、ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

◎出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式等エクスポージャーには、上場株式、非上場株式、子会社株式等、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当します。これらについては、当金庫が定める「資金市場運用規程」及び「資金市場運用管理要領」に基づいた適正な運用管理を行っております。

また、リスクの認識については、時価評価及びVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量の計測により最大予想損失額を把握するとともに、「市場リスク規程」により定めたポジション枠、損失限度枠の遵守状況のモニタリングを実施し、その状況について、適宜、資金市場運用検討会や経営会議へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める有価証券に関する各種会計処理基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

◎金利リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは金利変動に伴い、資産・負債の価値や資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのこと

自己資本の充実の状況等について＜定性的な開示事項・単体＞

です。当金庫では、金利リスクを日々モニタリングすることにより管理しております。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB）については、毎月末を基準に月次で計測しております。

金利リスクの計測を定期的に行い、ALM委員会やリスク管理委員会で協議・検討したうえで、理事会、経営会議に報告しております。

◆金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(※1)及び Δ NI(※2)並びに金庫がこれらに追加して自ら開示する金利リスクの事項

※1. IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。

※2. IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.898年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

普通預金等満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

推計に当たっては、過去の金利変動時の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

円建て以外の通貨の資産および負債のうち、資産または負債の5%未満であり、かつ重要性が乏しいと判断したものは計測対象外としております。ただし、投資信託を通じて外貨建て資産への運用を行っているものは、運用通貨に応じた金利リスクを円建てのリスク量に含めており、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。

⑥スプレッドに関する前提

有価証券に関する金利リスクの算定の前提となるキャッシュ・フロー作成時の金利や割引金利には、一般的なマーケット・クレジット・スプレッド等のスプレッドが含まれておりますが、スプレッドの変動は含まれておりません。有価証券以外に関する金利リスク算定には、スプレッドを含めておりません。

⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当金庫では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利リスクのうち、 Δ EVEは下方パラレルシフトにおいて最大となっております。また、 Δ NIは下方パラレルシフトにおいて最大となっております。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

計測した Δ EVEに対し、当金庫は十分な自己資本を確保しており、問題ない水準であると認識しております。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NI以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

市場リスク量の統一的な尺度としてVaRを採用しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIと大きく異なる点)

VaRについては観測期間を5年、保有期間を1年、信頼区間を99%とし、分散共分散法で計測しております。これは、過去5年間の市場変動データに基づき推定した、将来の一定期間のうちに1%の確率で発生する現在価値の最大減少額を表しております。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

◎ 自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	157,437	165,210
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,473	20,314
うち、利益剰余金の額	137,542	145,325
うち、外部流出予定額(△)	578	429
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,769	1,166
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,769	1,166
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	159,206	166,377
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	433	364
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	433	364
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	356
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	433	721
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	158,773	165,655
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,049,937	1,065,270
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,584	△ 4,552
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	53,765	58,579
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,103,703	1,123,850
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.38 %	14.74 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

■定量的な開示事項

◎ 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	1,049,937	41,997	1,065,270	42,610
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	947,419	37,896	1,003,968	40,158
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	71	2	70	2
我が国の政府関係機関向け	6,386	255	4,232	169
地方三公社向け	161	6	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	113,724	4,548	90,340	3,613
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,725	509	14,227	569
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権を含む。)	327,562	13,102	333,894	13,355
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	134,477	5,379	133,121	5,324
トランザクター向け	711	28	592	23
不動産関連向け	167,912	6,716	195,075	7,803
自己居住用不動産等向け	96,587	3,863	115,926	4,637
賃貸用不動産向け	31,653	1,266	32,372	1,294
事業用不動産関連向け	14,505	580	19,239	769
その他不動産関連向け	25,166	1,006	27,536	1,101
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	9,446	377	10,141	405
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	42,474	1,698	41,579	1,663
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,079	243	6,526	261
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	40,483	1,619	42,533	1,701
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	63,143	2,525	68,757	2,750
上記以外	80,643	3,225	77,696	3,107
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	20,302	812	19,008	760
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に 算入されなかった部分に係るエクスポージャー	12,692	507	12,692	507
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,580	303	12,059	482
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	3,122	124	3,357	134
上記以外のエクスポージャー	36,989	1,479	30,577	1,223
②証券化エクスポージャー	1,239	49	604	24
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	1,239	49	604	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	60,698	2,427	65,234	2,609
ルック・スルー方式	60,698	2,427	63,794	2,551
マンデート方式	—	—	1,439	57
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,584	△ 183	△ 4,552	△ 182
⑥CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額(簡便法)	15	0	15	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	53,765	2,150	58,579	2,343
BI	35,843	—	39,053	—
BIC	4,301	—	4,686	—
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,103,703	44,148	1,123,850	44,954

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

◎ 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		73,543	78,232	89,565	87,533	—	—

(注) 当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

◎ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

単位:百万円

エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	2,715,927	2,622,537	1,663,066	1,652,179	429,668	444,428	16	28	48,728	45,265
国	外	52,000	44,286	－	－	52,000	44,286	－	－	－	－
地 域 別 合 計		2,812,983	2,666,823	1,663,066	1,652,179	481,669	488,714	16	28	48,728	45,265
製 造 業		185,328	197,231	139,174	133,412	36,106	53,494	－	0	8,114	8,079
農 業 、 林 業		77	90	77	90	－	－	－	－	11	9
漁 業		275	233	275	233	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		366	432	35	0	－	－	－	－	－	－
建 設 業		268,336	272,627	262,419	262,739	5,188	9,198	－	－	2,958	3,095
電気・ガス・熱供給・水道業		27,811	24,779	646	617	26,398	23,572	－	－	－	0
情 報 通 信 業		11,358	11,751	6,707	7,413	4,006	4,001	－	－	73	79
運 輸 業 、 郵 便 業		60,122	62,124	44,689	47,349	14,291	13,662	－	－	1,205	1,058
卸 売 業 、 小 売 業		182,581	180,332	170,653	166,499	9,333	11,237	8	5	4,535	4,339
金 融 業 、 保 険 業		557,197	442,066	71,564	75,792	75,190	70,333	6	22	180	170
不 動 産 業		379,023	383,685	373,968	377,919	5,054	5,766	0	－	6,767	4,868
物 品 賃 貸 業		4,433	4,925	4,333	4,825	100	100	－	－	57	43
学術研究、専門・技術サービス業		13,951	16,257	13,550	15,472	400	784	－	－	79	164
宿 泊 業		8,426	9,049	8,426	9,049	－	－	－	－	1,523	1,040
飲 食 業		35,322	32,799	35,322	32,799	－	－	－	－	1,954	1,850
生活関連サービス業、娯楽業		24,900	25,143	24,400	24,642	－	500	－	－	3,977	3,587
教 育 、 学 習 支 援 業		3,290	3,202	3,290	3,202	－	－	－	－	34	36
医 療 、 福 祉		45,087	47,181	45,087	47,181	－	－	－	－	2,037	2,148
そ の 他 の サ ー ビ ス		65,339	61,723	65,339	61,723	－	－	－	－	3,190	1,966
国・地方公共団体等		468,349	439,367	54,223	50,154	305,098	296,063	－	－	－	－
個 人		279,985	268,149	279,985	268,149	－	－	－	－	12,026	12,727
そ の 他		191,417	183,669	58,894	62,909	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		2,812,983	2,666,823	1,663,066	1,652,179	481,669	488,714	16	28	48,728	45,265
1 年 以 下		202,244	209,996	167,420	171,225	34,506	38,425	16	28		
1 年 超 3 年 以 下		148,651	149,003	84,251	88,781	64,015	60,194	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		217,078	380,806	143,927	228,781	73,151	151,886	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		357,426	267,397	305,243	211,958	52,012	55,438	－	－		
7 年 超 10 年 以 下		435,301	446,340	379,793	390,844	55,507	55,495	－	－		
10 年 超		787,527	689,555	577,700	555,313	200,977	125,775	－	－		
期間の定めのないもの		664,754	523,725	4,728	5,274	1,498	1,498	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		2,812,983	2,666,823	1,663,066	1,652,179	481,669	488,714	16	28		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位:百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	2,382	1,769	－	2,382	1,769
	2025年度	1,769	1,166	－	1,769	1,166
個別貸倒引当金	2024年度	10,314	8,358	478	9,837	8,357
	2025年度	8,357	6,171	317	8,040	6,171
合 計	2024年度	12,696	10,127	478	12,219	10,127
	2025年度	10,127	7,337	317	9,809	7,337

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

○業種別の個別貸倒引当金の残高及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	3,396	2,882	2,882	2,383	58	61	3,338	2,820	2,882	2,383	70	146
農 業 、 林 業	3	3	3	1	—	—	3	3	3	1	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	291	205	205	110	16	30	275	175	205	110	48	82
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	6	13	13	6	—	—	6	13	13	6	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	187	150	150	85	10	8	177	142	150	85	—	2
卸 売 業 、 小 売 業	1,413	1,064	1,064	850	211	105	1,202	958	1,064	850	37	110
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	1,510	1,187	1,188	389	174	88	1,337	1,099	1,187	389	60	4
物 品 賃 貸 業	—	9	9	2	—	—	—	8	9	2	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	2	2	12	1	—	2	1	2	12	15	—
宿 泊 業	620	390	390	274	—	—	620	389	390	274	1	—
飲 食 業	229	151	151	73	1	2	228	148	151	73	—	34
生活関連サービス業、娯楽業	1,309	1,227	1,227	1,310	—	—	1,309	1,225	1,227	1,310	—	10
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	327	234	234	142	—	—	327	234	234	142	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,018	832	832	518	7	20	1,011	811	832	518	587	8
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	2	8	8	8	—	—	2	8	8	8	4	1
合 計	10,314	8,357	8,358	6,171	478	317	9,837	8,040	8,357	6,171	822	401

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,788,887	76,567	74.6	1,817,911
40～70%	247,564	15,814	10.0	249,145
75%	180,786	2,317	63.2	182,249
80%	1,002	—	—	1,002
85%	210,759	6,864	96.2	217,361
90～100%	133,655	16,757	53.9	142,689
105～130%	14,271	—	—	14,271
150%	32,252	641	33.2	32,465
250%	63,143	—	—	63,143
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	5,064	—	—	5,064
合計	2,677,388	118,963	63.9	2,725,305

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,623,482	81,052	75.1	1,655,567
40～70%	159,153	13,165	10.0	160,469
75%	306,372	2,048	60.9	307,620
80%	1,003	—	—	1,003
85%	211,775	4,837	91.5	216,204
90～100%	105,122	15,896	50.7	113,186
105～130%	73,502	—	—	73,502
150%	34,153	511	21.7	34,265
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,514,566	117,512	64.7	2,561,820

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位:百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	20,870	22,350	－	－	20,870	22,350	－	－	－	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,717	238,668	－	－	221,717	238,668	－	－	－	－	0	0
外国の中央政府及び銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	178,444	155,152	－	－	178,444	155,152	－	－	－	－	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	2,713	2,166	－	－	2,713	2,166	－	－	71	70	3	3
我が国の政府関係機関向け	65,161	43,191	－	－	65,161	43,191	－	－	6,386	4,232	10	9
地方三公社向け	807	－	－	－	807	－	－	－	161	－	20	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	516,147	400,865	6	－	516,147	400,865	6	－	113,724	90,340	22	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	53,107	58,113	－	－	53,107	58,113	－	－	12,725	14,227	24	24
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	442,186	466,178	82,208	83,207	430,802	454,684	70,262	70,875	327,562	333,894	65	63
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	202,002	203,082	35,877	33,595	189,866	190,434	4,535	4,205	134,477	133,121	69	68
トランザクター向け	－	－	21,041	16,912	－	－	1,710	1,420	724	592	42	41
不動産関連向け	330,009	333,502	173	161	326,482	329,729	173	161	167,912	195,075	51	59
自己居住用不動産等向け	220,428	213,529	34	30	219,891	212,806	34	30	96,587	115,926	44	54
賃貸用不動産向け	49,405	51,400	139	130	48,981	50,920	139	130	31,653	32,372	64	63
事業用不動産関連向け	15,641	20,066	－	－	15,445	19,863	－	－	14,505	19,239	94	96
その他不動産関連向け	44,534	48,506	－	－	42,165	46,138	－	－	25,166	27,536	60	59
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及び その他資本性証券等	11,527	8,113	－	－	11,527	8,113	－	－	12,568	10,141	109	124
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	32,046	30,150	695	547	31,815	29,971	217	110	42,474	41,579	133	138
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	8,105	8,832	－	－	8,103	8,827	－	－	6,079	6,526	75	73
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	561,691	549,421	2	－	561,691	549,421	2	－	40,483	42,533	7	7
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	63,143	52,890	－	－	63,143	52,890	－	－	63,143	68,757	100	130
合計									915,046	926,272		

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	20,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,717	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	178,444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,000	713	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,296	63,864	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	807	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,002	-	-	448,852	-	52,747	-	-	-	-	-	-	7,538	-	501	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	32,062	-	21,044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	64,760	-	-	51,721	-	-	-	-	-	-	-	-	67,830	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,410	-	-	9,225	-	-	-	-	-	-	-	1,581	-	-	-	-
トラザクター向け	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,581	-	-	-	-
不動産関連向け	647	-	-	82,254	3,924	32,568	373	3,800	712	14,281	2,399	5,020	15,181	2,205	44,198	450
自己居住用不動産等向け	94	-	-	82,254	3,924	17,338	373	-	712	14,281	-	-	15,181	-	-	450
賃貸用不動産向け	222	-	-	-	-	15,229	-	3,800	-	-	2,399	5,020	-	2,205	2,254	-
事業用不動産関連向け	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,943	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	707	-	-	265	-	-	-	-	-	-	-	-	1,377	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5	-	-	2,523	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	156,859	404,834	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	658,722	469,411	-	595,650	3,924	85,315	373	3,800	712	14,281	2,399	6,601	91,927	2,205	44,700	450

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,870
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221,717
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178,444
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,713
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65,161
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	807
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	1,003	1,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	513,648
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,107
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	3,383	-	217,361	-	-	96,008	-	-	-	-	-	-	-	-	501,065
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	169,052	-	-	-	-	5,131	-	-	-	-	-	-	-	-	194,401
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,698
不動産関連向け	86,579	8,811	-	-	1,929	760	-	9,085	4,886	299	-	6,284	-	-	-	326,656
自己居住用不動産等向け	79,987	5,325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219,925
賃貸用不動産向け	-	3,486	-	-	-	760	-	9,085	-	-	-	4,656	-	-	-	49,120
事業用不動産関連向け	6,591	-	-	-	1,929	-	-	-	4,886	299	-	1,628	-	-	-	15,445
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,165
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,446	-	-	-	9,446
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	5,584	-	-	-	-	24,099	-	-	-	32,032
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,575	-	-	-	-	-	-	-	-	8,103
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	561,693
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63,143	-	-	63,143
合計	86,579	182,249	1,002	217,361	1,929	760	112,299	9,085	4,886	299	-	39,829	63,143	-	-	2,699,904

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	22,350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	238,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	155,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,462	704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	866	42,324	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,003	-	-	328,905	-	61,119	-	-	-	-	-	-	4,324	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	32,061	-	26,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	66,251	-	-	62,696	-	-	-	-	-	-	-	-	84,561	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,935	-	-	8,334	-	-	-	-	-	-	-	1,316	-	-	-	-
トラザクター向け	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,316	-	-	-	-
不動産関連向け	1,562	-	-	75,135	338	18,172	609	2,682	1,163	736	2,030	5,695	1,237	829	50,268	731
自己居住用不動産等向け	140	-	-	75,135	338	1,530	609	-	1,163	736	-	-	1,237	-	-	731
賃貸用不動産向け	739	-	-	-	-	16,641	-	2,682	-	-	2,030	5,695	-	829	4,374	-
事業用不動産関連向け	437	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45,894	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	615	-	-	216	-	-	-	-	-	-	-	-	723	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7	-	-	2,866	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	124,084	425,337	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	624,959	468,366	-	478,155	338	79,291	609	2,682	1,163	736	2,030	7,011	90,846	829	50,268	731

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,350
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	238,668
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155,152
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,166
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,191
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	1,003	1,003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	398,360
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,113
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	2,184	-	216,204	-	-	93,661	-	-	-	-	-	-	-	-	525,560
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	168,765	-	-	-	-	4,287	-	-	-	-	-	-	-	-	194,639
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,420
不動産関連向け	8,016	135,666	-	-	2,807	741	-	5,905	6,245	348	-	8,968	-	-	-	329,890
自己居住用不動産等向け	1,032	130,181	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	212,837
賃貸用不動産向け	-	5,485	-	-	-	741	-	5,905	-	-	-	5,926	-	-	-	51,051
事業用不動産関連向け	6,983	-	-	-	2,807	-	-	-	6,245	348	-	3,041	-	-	-	19,863
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,138
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,113	-	-	-	8,113
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	3,228	-	-	-	-	25,297	-	-	-	30,082
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,953	-	-	-	-	-	-	-	-	8,827
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	549,421
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52,890	-	-	52,890
合計	8,016	307,620	1,003	216,204	2,807	741	107,131	5,905	6,245	348	-	42,378	52,890	-	-	2,559,314

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

◎ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	7	18
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派生商品取引合計	16	28	16	28
（i）外国為替関連取引	16	28	16	28
（ii）金利関連取引	—	—	—	—
（iii）金関連取引	—	—	—	—
（iv）株式関連取引	—	—	—	—
（v）貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（vii）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	16	28	16	28

単位:百万円

	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

◎ 証券化エクスポージャーに関する事項

○ オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません。

○ 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額(再証券化エクスポージャーを除く)

単位:百万円

	2024年度		2025年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,301	—	1,301	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(再証券化エクスポージャーを除く) 単位:百万円

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	1,000	—	1,001	—	16	—	17	—
50%～100%未満	1,301	—	300	—	33	—	6	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

再証券化エクスポージャーに該当するものではありません。このため、保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用もありません。

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

◎ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○ 貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	67,807	67,807	61,393	61,393
非 上 場 株 式 等	11,704	11,704	11,704	11,704
合 計	79,512	79,512	73,097	73,097

(注) 1. 上場株式等における貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 株式等で運用するETFは上場株式等に計上しております。

3. その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金については、2024年度よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項に計上しております。

○ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
売 却 益	2,870	12,330
売 却 損	△ 828	△ 3,084
償 却	—	—

○ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	3,677	7,515

○ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

◎ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式	171,502	138,721
マンドート方式	—	1,107
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—

◎ 金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB 1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方平行シフト	10,709	1,115	2,463	—
2	下方平行シフト	—	5,131	1,357	1,545
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,709	5,131	2,463	1,545
		ホ		ヘ	
		2024年度		2025年度	
8	自己資本の額	158,773		165,655	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結貸借対照表

◎資産

単位:百万円

	2024年度末 2025.3.31現在	2025年度末 2026.3.31現在
(資産の部)		
現金及び預け金	528,551	401,182
買入金銭債権	10,920	8,596
金銭の信託	15,103	17,393
有価証券	694,842	658,417
貸出金	1,586,324	1,574,985
外国為替	235	508
その他資産	15,628	16,658
有形固定資産	28,176	28,239
無形固定資産	439	369
退職給付に係る資産	—	499
繰延税金資産	13,168	9,348
債務保証見返	12,688	8,861
貸倒引当金	△ 10,127	△ 7,337
資産の部合計	2,895,952	2,717,721

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◎負債及び純資産

単位:百万円

	2024年度末 2025.3.31現在	2025年度末 2026.3.31現在
(負債の部)		
預金積金	2,534,309	2,418,727
借入金	145,758	72,082
売渡手形及びコールマネー	104	415
債券貸借取引受入担保金	53,129	54,317
その他負債	8,495	8,930
賞与引当金	685	681
退職給付に係る負債	149	36
役員退職慰労引当金	810	755
その他の引当金	1,162	1,247
再評価に係る繰延税金負債	1,816	1,816
債務保証	12,688	8,861
負債の部合計	2,759,110	2,567,873
(純資産の部)		
出資金	17,573	17,414
資本剰余金	3,000	3,000
利益剰余金	138,355	146,171
処分未済持分	△ 110	△ 110
会員勘定合計	158,819	166,475
その他有価証券評価差額金	△ 25,249	△ 20,088
土地再評価差額金	3,272	3,460
評価・換算差額等合計	△ 21,977	△ 16,627
純資産の部合計	136,842	149,847
負債及び純資産の部合計	2,895,952	2,717,721

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2025年度決算連結貸借対照表注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 当金庫の有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。

建物定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

動産定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物7年～50年

動産2年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
4. 有形固定資産の減価償却累計額 14,082百万円
5. 出資1口当たりの純資産額 523円77銭
6. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合物資金は、次表には含めておりません。また、コールローン、外国為替(資産・負債)、コールマネー、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金(*1)	401,182	399,742	△ 1,440
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	84,356	76,450	△ 7,906
その他有価証券(*3)	562,218	562,218	—
(3)貸出金(*1)	1,574,985		
貸倒引当金(*2)	△ 7,425		
	1,567,560	1,566,985	△ 575
金融資産計	2,615,316	2,605,395	△ 9,921
(1)預金積金(*1)	2,418,727	2,413,467	△ 5,261
(2)借入金(*1)	72,082	70,153	△ 1,929
金融負債計	2,490,810	2,483,620	△ 7,190

- (*1)現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

7. 当連結会計年度の退職給付債務等は以下のとおりであります。	連結貸借対照表計上額
退職給付債務	△ 3,670百万円
年金資産(時価)	4,680百万円
未積立退職給付債務	1,010百万円
未認識数理計算上の差異	△ 421百万円
未認識過去勤務費用	△ 126百万円
連結貸借対照表計上額の純額	462百万円
退職給付に係る資産	499百万円
退職給付に係る負債	△ 36百万円

※その他注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しております。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
だいしんビジネスサービス(株)
- ② 非連結の子会社及び子法人等
おおさか創業投資事業有限責任組合
おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合
おおさか事業承継・創業支援投資事業有限責任組合
おおさか創業2号投資事業有限責任組合
おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合
おおさか地域活性化投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
おおさか創業投資事業有限責任組合
おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合
おおさか事業承継・創業支援投資事業有限責任組合
おおさか創業2号投資事業有限責任組合
おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任組合
おおさか地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1社

(4) のれんの償却に関する事項

該当ありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結損益計算書

単位:千円

	2024年度 2024.4.1~2025.3.31	2025年度 2025.4.1~2026.3.31
経常収益	43,097,875	60,546,189
資金運用収益	34,075,723	41,009,391
貸出金利	24,422,314	26,759,666
預け金利息	1,070,832	1,097,570
買入手形利息及びコールローン利息	61,376	157,334
有価証券利息配当金	8,212,833	12,661,819
その他の受入利息	308,366	333,000
役務取引等収益	3,438,382	3,422,275
その他業務収益	228,236	2,025,888
その他経常収益	5,355,533	14,088,635
貸倒引当金戻入益	2,090,270	2,472,028
償却債権取立益	335,510	761,253
その他の経常収益	2,929,752	10,855,352
経常費用	32,236,943	48,675,337
資金調達費用	3,754,482	6,700,634
預金利息	3,545,887	6,331,572
給付補填備金繰入額	12,246	22,258
借入金利息	116,755	199,055
売渡手形利息及びコールマネー利息	2,660	5,231
債券貸借取引支払利息	73,951	136,991
その他の支払利息	2,982	5,525
役務取引等費用	3,691,957	3,666,209
その他業務費用	5,612,614	16,158,610
経常費用	17,362,436	18,375,374
その他経常費用	1,815,451	3,774,508
貸出金償却	822,379	401,721
その他の経常費用	993,071	3,372,786
経常利益	10,860,931	11,870,852
特別利益	3,799	2,351
固定資産処分益	3,799	2,351
特別損失	7,740	175,681
固定資産処分損	1,566	33,296
減損損失	6,174	142,384
税金等調整前当期純利益	10,856,991	11,697,522
法人税、住民税及び事業税	2,550,298	1,361,154
法人税等調整額	900,847	1,754,488
法人税等合計	3,451,145	3,115,642
当期純利益	7,405,845	8,581,880
親会社株主に帰属する当期純利益	7,405,845	8,581,880

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たりの当期純利益金額は、29円79銭であります。
- 3. その他注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しております。

連結剰余金計算書

単位:千円

区 分	2024年度	2025年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	3,000,000	3,000,000
資本剰余金増加高	-	-
増資による優先出資の発行	-	-
自己優先出資処分差益	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	3,000,000	3,000,000
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	131,387,566	138,355,806
利益剰余金増加高	7,405,845	8,393,564
親会社株主に帰属する当期純利益	7,405,845	8,581,880
土地再評価差額金取崩額	-	△ 188,316
利益剰余金減少高	437,604	577,943
配当金	437,604	577,943
利益剰余金期末残高	138,355,806	146,171,427

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業の概況

2025年度のグループ全体の業績は、総資産が前年度比1,782億円減少し、2兆7,177億円となりました。損益の状況については、経常利益は前年度比10億円増加し、118億円となりました。[親会社株主に帰属する当期純利益]は前年度比11億円増加し、85億円を計上しました。

連結ベースの主要な経営指標

単位:百万円

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	40,113	38,410	40,668	43,097	60,546
連結経常利益	11,911	12,058	12,022	10,860	11,870
親会社株主に帰属する当期純利益	8,584	8,388	8,625	7,405	8,581
連結純資産額	138,622	131,035	142,417	136,842	149,847
連結総資産額	3,168,449	3,018,304	2,931,329	2,883,263	2,708,860
連結自己資本比率	11.94%	12.89%	13.33%	14.37%	14.79%

※総資産額は債務保証見返を除いております。

不良債権額等(連結ベース)

当該開示項目は大阪信用金庫(単体)と同じ計数であり省略しております。(11ページ参照)

事業の種類別セグメント情報

連結される子会社及び子法人等は信用金庫業務以外に一部で不動産調査業務、事務集中受託業務等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について<定性的な開示事項・連結>

◎ 連結の範囲に関する事項

- ◆自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、連結グループという)に属する会社と連結財務諸表規則第五条に基づき連結の範囲(以下、会計連結範囲という)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。
 - ◆連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数 1社
だいしんビジネスサービス(株)
連結子会社の主な業務内容は、「調査業務・人材派遣・事務集中業務の受託等」となっております。
 - ◆自己資本比率告示第七条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
 - ◆連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
 - ◆連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。
- 上記以外は、「自己資本の充実の状況等について<定性的な開示事項・単体>」と同様です。

連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

◎ 自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円		
項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	158,241	166,047
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,573	20,414
うち、利益剰余金の額	138,355	146,171
うち、外部流出予定額(△)	577	428
うち、上記以外に該当するものの額	△ 110	△ 110
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,769	1,166
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,769	1,166
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	160,011	167,213
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	439	364
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	439	364
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	356
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	439	721
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	159,571	166,492
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,049,850	1,065,150
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,578	△ 4,552
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	60,442	60,189
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,110,292	1,125,340
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.37%	14.79%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

■定量的な開示事項

◎ **その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

◎ **自己資本の充実度に関する事項**

単位:百万円

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの額の合計額	1,049,834	41,993	1,065,150	42,606
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	992,480	39,699	1,003,849	40,153
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	71	2	70	2
我が国の政府関係機関向け	6,386	255	4,232	169
地方三公社向け	161	6	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	113,724	4,548	90,340	3,613
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,725	509	14,227	569
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権向けを含む。)	327,562	13,102	333,894	13,355
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	134,477	5,379	133,121	5,324
トランザクター向け	711	28	592	23
不動産関連向け	167,912	6,716	195,075	7,803
自己居住用不動産等向け	96,587	3,863	115,926	4,637
賃貸用不動産向け	31,653	1,266	32,372	1,294
事業用不動産関連向け	14,505	580	19,239	769
その他不動産関連向け	25,166	1,006	27,536	1,101
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	9,446	377	10,141	405
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	42,474	1,698	41,579	1,663
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,079	243	6,526	261
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	40,483	1,619	42,533	1,701
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	63,013	2,520	68,588	2,743
上記以外	80,686	3,227	77,745	3,109
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	20,302	812	19,008	760
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	12,692	507	12,692	507
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,649	305	12,139	485
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	3,122	124	3,357	134
上記以外のエクスポージャー	36,919	1,476	30,547	1,221
②証券化エクスポージャー	1,239	49	604	24
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	1,239	49	604	24
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	60,698	2,427	65,234	2,609
ルック・スルー方式	60,698	2,427	63,794	2,551
マンデート方式	—	—	1,439	57
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,584	△ 183	△ 4,552	△ 182
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額(簡便法)	15	0	15	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	60,442	2,417	60,189	2,407
BI	40,294	—	40,126	—
BIC	4,835	—	4,815	—
ハ.連結リスク・アセットの額の合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,110,292	44,411	1,125,340	45,013

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超えた当座貸越であること
4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

- ◎ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
当開示項目は大阪信用金庫(単体)と同じ数値であり省略しております。(22ページ参照)
- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
当開示項目は大阪信用金庫(単体)と同じ数値であり省略しております。(22ページ参照)
- 業種別の個別貸倒引当金の残高及び貸出金償却の額等
当開示項目は大阪信用金庫(単体)と同じ数値であり省略しております。(23ページ参照)
- リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,788,887	76,567	74.6	1,817,911
40～70%	247,564	15,814	10.0	249,145
75%	180,786	2,317	63.2	182,249
80%	1,002	—	—	1,002
85%	210,759	6,864	96.2	217,361
90～100%	133,655	16,757	53.9	142,689
105～130%	14,271	—	—	14,271
150%	32,252	641	33.2	32,465
250%	63,013	—	—	63,013
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	5,064	—	—	5,064
合計	2,677,258	118,963	63.9	2,725,175

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,623,482	81,052	75.1	1,655,567
40～70%	159,153	13,165	10.0	160,469
75%	306,372	2,048	60.9	307,620
80%	1,003	—	—	1,003
85%	211,775	4,837	91.5	216,204
90～100%	105,122	15,896	50.7	113,186
105～130%	73,372	—	—	73,372
150%	34,153	511	21.7	34,265
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,514,436	117,512	64.7	2,561,690

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位:百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	20,870	22,350	—	—	20,870	22,350	—	—	—	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,717	238,668	—	—	221,717	238,668	—	—	—	—	0	0
外国の中央政府及び銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	178,444	155,152	—	—	178,444	155,152	—	—	—	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,713	2,166	—	—	2,713	2,166	—	—	71	70	3	3
我が国の政府関係機関向け	65,161	43,191	—	—	65,161	43,191	—	—	6,386	4,232	10	9
地方三公社向け	807	—	—	—	807	—	—	—	161	—	20	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	516,147	400,865	6	—	516,147	400,865	6	—	113,724	90,340	22	22
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	53,107	58,113	—	—	53,107	58,113	—	—	12,725	14,227	24	24
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	442,186	466,178	82,208	83,207	430,802	454,684	70,262	70,875	327,562	333,894	65	63
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	202,002	203,082	35,877	33,595	189,866	190,434	4,535	4,205	134,477	133,121	69	68
トランザクター向け	—	—	21,041	16,912	—	—	1,710	1,420	724	592	42	41
不動産関連向け	330,009	333,502	173	161	326,482	329,729	173	161	167,912	195,075	51	59
自己居住用不動産等向け	220,428	213,529	34	30	219,891	212,806	34	30	96,587	115,926	44	54
賃貸用不動産向け	49,405	51,400	139	130	48,981	50,920	139	130	31,653	32,372	64	63
事業用不動産関連向け	15,641	20,066	—	—	15,445	19,863	—	—	14,505	19,239	94	96
その他不動産関連向け	44,534	48,506	—	—	42,165	46,138	—	—	25,166	27,536	60	59
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及び その他資本性証券等	11,527	8,113	—	—	11,527	8,113	—	—	12,568	10,141	109	124
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	32,046	30,150	695	547	31,815	29,971	217	110	42,474	41,579	133	138
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	8,105	8,832	—	—	8,103	8,827	—	—	6,079	6,526	75	73
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	561,691	549,421	2	—	561,691	549,421	2	—	40,483	42,533	7	7
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	63,013	52,760	—	—	63,013	52,760	—	—	63,013	68,588	100	130
合計									914,916	926,103		

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	20,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,717	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	178,444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,000	713	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,296	63,864	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	807	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,002	-	-	448,852	-	52,747	-	-	-	-	-	-	7,538	-	501	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	32,062	-	21,044	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	64,760	-	-	51,721	-	-	-	-	-	-	-	-	67,830	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,410	-	-	9,225	-	-	-	-	-	-	-	1,581	-	-	-	-
トラザクター向け	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,581	-	-	-	-
不動産関連向け	647	-	-	82,254	3,924	32,568	373	3,800	712	14,281	2,399	5,020	15,181	2,205	44,198	450
自己居住用不動産等向け	94	-	-	82,254	3,924	17,338	373	-	712	14,281	-	-	15,181	-	-	450
賃貸用不動産向け	222	-	-	-	-	15,229	-	3,800	-	-	2,399	5,020	-	2,205	2,254	-
事業用不動産関連向け	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,943	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	707	-	-	265	-	-	-	-	-	-	-	-	1,377	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5	-	-	2,523	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	156,859	404,834	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	658,722	469,411	-	595,650	3,924	85,315	373	3,800	712	14,281	2,399	6,601	91,927	2,205	44,700	450

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,870
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	221,717
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178,444
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,713
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65,161
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	807
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	1,003	1,002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	513,648
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,107
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	3,383	-	217,361	-	-	96,008	-	-	-	-	-	-	-	-	501,065
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	169,052	-	-	-	-	5,131	-	-	-	-	-	-	-	-	194,401
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,698
不動産関連向け	86,579	8,811	-	-	1,929	760	-	9,085	4,886	299	-	6,284	-	-	-	326,656
自己居住用不動産等向け	79,987	5,325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219,925
賃貸用不動産向け	-	3,486	-	-	-	760	-	9,085	-	-	-	4,656	-	-	-	49,120
事業用不動産関連向け	6,591	-	-	-	1,929	-	-	-	4,886	299	-	1,628	-	-	-	15,445
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,165
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,446	-	-	-	9,446
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	5,584	-	-	-	-	24,099	-	-	-	32,032
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,575	-	-	-	-	-	-	-	-	8,103
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	561,693
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63,013	-	-	63,013
合計	86,579	182,249	1,002	217,361	1,929	760	112,299	9,085	4,886	299	-	39,829	63,013	-	-	2,699,774

連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	22,350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	238,668	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	155,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,462	704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	866	42,324	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,003	-	-	328,905	-	61,119	-	-	-	-	-	-	4,324	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	32,061	-	26,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	66,251	-	-	62,696	-	-	-	-	-	-	-	-	84,561	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅・小企業等向け及び個人向け	11,935	-	-	8,334	-	-	-	-	-	-	-	1,316	-	-	-	-
トラザクター向け	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,316	-	-	-	-
不動産関連向け	1,562	-	-	75,135	338	18,172	609	2,682	1,163	736	2,030	5,695	1,237	829	50,268	731
自己居住用不動産等向け	140	-	-	75,135	338	1,530	609	-	1,163	736	-	-	1,237	-	-	731
賃貸用不動産向け	739	-	-	-	-	16,641	-	2,682	-	-	2,030	5,695	-	829	4,374	-
事業用不動産関連向け	437	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45,894	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	615	-	-	216	-	-	-	-	-	-	-	-	723	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7	-	-	2,866	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	124,084	425,337	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	624,959	468,366	-	478,155	338	79,291	609	2,682	1,163	736	2,030	7,011	90,846	829	50,268	731

単位:百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,350
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	238,668
外国の中央政府及び銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155,152
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,166
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,191
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	1,003	1,003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	398,360
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,113
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	2,184	-	216,204	-	-	93,661	-	-	-	-	-	-	-	-	525,560
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅・小企業等向け及び個人向け	-	168,765	-	-	-	-	4,287	-	-	-	-	-	-	-	-	194,639
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,420
不動産関連向け	8,016	135,666	-	-	2,807	741	-	5,905	6,245	348	-	8,968	-	-	-	329,890
自己居住用不動産等向け	1,032	130,181	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	212,837
賃貸用不動産向け	-	5,485	-	-	-	741	-	5,905	-	-	-	5,926	-	-	-	51,051
事業用不動産関連向け	6,983	-	-	-	2,807	-	-	-	6,245	348	-	3,041	-	-	-	19,863
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,138
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,113	-	-	-	8,113
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	3,228	-	-	-	-	25,297	-	-	-	30,082
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,953	-	-	-	-	-	-	-	-	8,827
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	549,421
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52,760	-	-	52,760
合計	8,016	307,620	1,003	216,204	2,807	741	107,131	5,905	6,245	348	-	42,378	52,760	-	-	2,559,184

連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

◎ 信用リスク削減手法に関する事項

○ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

当開示項目は大阪信用金庫(単体)と同じ数値であり省略しております。(21ページ参照)

◎ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当開示項目は大阪信用金庫(単体)と同じ計数であり省略しております。(27ページ参照)

◎ 証券化エクスポージャーに関する事項

当開示項目は大阪信用金庫(単体)と同じ計数であり省略しております。(27ページ参照)

◎ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○ 連結貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	67,807	67,807	61,393	61,393
非 上 場 株 式 等	11,574	11,574	11,574	11,574
合 計	79,382	79,382	72,967	72,967

(注) 1. 上場株式等における連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 株式等で運用するETFは上場株式等に計上しております。

3. その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金については、2024年度よりリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項に計上しております。

○ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
売 却 益	2,870	12,330
売 却 損	△ 828	△ 3,084
償 却	—	—

○ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	3,677	7,515

○ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

◎ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当開示項目は大阪信用金庫(単体)と同じ計数であり省略しております。(28ページ参照)

◎ 金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB 1 : 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ E V E		Δ N I I	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	10,731	1,115	2,456	—
2	下方パラレルシフト	—	5,099	1,361	1,551
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,731	5,099	2,456	1,551
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2024年度		2025年度	
		159,571		166,492	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。